

インターネットサービス規約

キャプテン山形株式会社

第1章 総則

第1条（規約の適用）

この規約は、キャプテン山形株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するインターネット各種サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関し適用されます。

2 この規約の他に当社が別途定める諸規定や契約は、それぞれこの規約の一部を構成するものとします。

3 この規約の規定と前項の諸規定や契約の内容が異なる場合、諸規定の中で最新日付の内容が優先して適用されるものとします。

第2条（規約の変更）

当社は、この規約を変更することができるものとします。この場合の料金その他の提供条件は変更後の規約に準じ、規約の変更日から適用されます。

第3条（協議）

この規約に記載のない実施に必要な事項については、契約者と当社との協議によって定めるものとします。

第4条（用語の定義）

この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

（1）「利用契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。

（2）「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定に基づき課税される消費税および地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。

（3）「本サービス用設備」とは、本サービスに使用するため、通信回線に接続された電気通信設備（コンピュータ本体、入出力装置およびその他の機器ならびにソフトウェア等をいいます。）をいいます。

第2章 本サービス

第5条（本サービスの内容）

当社より提供する本サービスの内容は次のとおりです。

（1）ホームページコンテンツ企画および制作サービス

（2）各種ASPサービス

（3）インターネットサーバホスティングおよびハウジングサービス

（4）インターネット接続サービス

（5）Eメールサービス

（6）ECモール運用サービス

（7）ドメイン名取得代行申請サービス

（8）ネットワーク等保守サービス

（9）各種システム等運用保守サービス

第6条（営業時間）

本サービスを利用できる時間は、24時間終日運用とします。ただし、別途当社が定める本サービス用設備にかかわる保守上、工事上やむを得ないとき、第20条に述べる通信回線の利用に制限がおきたとき、およびその他当社が必要と判断したときを除くものとします。

第3章 契約

第7条（契約の申込）

利用契約の申込は、この規約を承諾のうえ、当社が別に定めるインターネットサービス申込書に定める事項を記載して当社に提出するものとします。

（1）契約申込をする法人、個人、団体又は個人事業者の氏名、商号、代表者名、所在地及び連絡先。

（2）料金等の支払方法。

（3）その他利用契約の申込みの内容を特定するために必要な事項。

第8条（申込の承諾）

利用契約は、前条に定める申込に対し、当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。当社は本サービス申込書控を発行し、その発行日を利用契約の締結日といたします。なお、審査の結果、支障があると判断した場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。

第9条（契約内容・期間の変更）

契約者は、名称、所在地、連絡先等契約事項に変更があった場合は、速やかにその旨を当社に届け出るものとします。

2 契約期間満了後も、契約者から契約の解約通知がない限り自動的に継続することとします。ただし、継続に支障があると判断した契約者については事前通知を行い、利用契約を解消することができるものとします。

第10条（権利の譲渡）

契約者は、本規約に基づいて締結される利用契約上の地位ないし権利を第三者に譲渡、担保提供等することができません。

第11条（利用契約の解除等）

契約者は、利用契約を解除しようとするときは、当社に対し前月20日までに通知する事により、翌月末日を持って利用契約を解約することができます。

2 契約者が、法人又は個人事業者で、年払い契約の場合には前項に基づき利用契約を中途解約しても、既払いの料金は一切返金しないものとします。

3 前項の場合において、その利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第4章 利用料金

第12条（利用料金）

本サービスの利用料金は、別紙料金表もしくは契約書に定めるとおりです。

2 契約者が当社に払うべき金額は、利用料金の他、当該利用料金支払いに対して課される消費税相当額を加算した額（以下、「料金等」という）とします。

（1）初期費用 契約者が本サービスの提供を受けるに当たって支払う登録料やコンテンツ制作料を含む費用です。

（2）利用料金 契約者が本サービスの提供を受けるに当たって支払う接続料、サーバおよびASPソフト運用料等を含む費用です。

3 物価又は当社の施設に係る維持管理運営費の変動等により、当社が本サービスの利用料金を不相当と認めるに至った時は契約期間内でも利用料金を変更する事が出来るものとします。なお、利用料金変更にあたっては、当社所定の事前通知をもって行います。

第13条（契約者の支払い義務）

契約者は、当社に対し本サービスの利用に係る前条に規定した料金等を当社が規定する方法で支払うものとします。

2 初期費用及び利用料金の支払いの義務は、第8条（申込の承諾）の規定により、利用契約が成立したときに発生します。

3 第21条（契約者の禁止行為）の規定による、サービスの提供が停止された場合における当該停止期間の利用料金は、当該サービスがあったものとして取り扱うものとし、料金の返還は行いません。

4 第19条（本サービス提供の一時停止）の規定により、サービスの提供が一時停止された場合においても、当該サービスがあったものとして利用料金の減額処置は行いません。

第14条（料金等の支払方法）

当社の本サービスの料金については、申込書に記載された方法で支払うこととします。

- (1) 請求書払いの場合、契約者は、請求があった日から起算して45日以内に請求された金額を、原則として当社指定の金融機関の口座へ送金するものとします。
- (2) 口座振替（自動引き落とし）払いの場合、事前に当社が指定する日に、予め契約者より依頼された金融機関の指定口座より振り替えます。なお毎月の口座振替払いにおいて、利用料金に変動が無い場合には、初回時のみ通知します。

第15条（遅延損害金）

契約者は、本サービスの料金等（延滞利息を除きます。）について、支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として別途請求することができます。計算結果に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

- 2 前項の適用があった場合において、料金等の債権の一部又は全部を第三者に譲渡することがあります。

第16条（消費税等相当額の計算）

当社は、消費税等相当額の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第5章 保守および運用等

第17条（当社の維持責任）

当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じ、又は滅失したことを知ったときは、速やかにその本サービス用設備を修理し又は復旧します。

第18条（ファイル情報の消去）

当社は、本サービス用設備のファイル容量の不足等、本サービスの運用上支障をきたすおそれがあるときは、そのファイルに蓄積されている契約者の情報を消去することがあります。

第6章 本サービスの提供の一時停止

第19条（本サービス提供の一時停止）

当社は、本サービスの完全な運営に努めますが、次のいずれかの場合、又はその他当社が適切と判断する理由により本サービスの提供を一時的に停止することがあります。

- (1) 当社の本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
- (2) 停電や天災などの不可抗力による緊急事態の場合
 - 2 本サービスの提供の一時停止は事前にその旨を当社ホームページ上又は電子メール等で連絡します。ただし、緊急事態が発生した場合はこの限りではありません。

第20条（通信利用の制限）

当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信の利用を中止する措置をとることがあります。

第7章 禁止行為

第21条（契約者の禁止行為）

契約者は本サービスの利用にあたって以下のような行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし又は消去する行為
- (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為
- (3) 他の契約者の接続ユーザ名、およびパスワードを不正に使用する行為
- (4) 他の契約者、当社又は第三者に対し
 - 著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - 誹謗中傷し又は名誉もしくは信用を傷つけるような行為
 - 財産又はプライバシー等を侵害する行為
 - 無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為
 - 嫌悪感を抱くメール（嫌がらせメール）を送信する行為
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- (6) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待その他若年者にとって不適当な内容の画像、文書等を送信又は掲載する行為
- (8) 契約者、もしくは第三者の設備等又は本サービス用設備の利用又は運営に支障を与える行為
- (9) その他法令に違反し又は公序良俗に反する行為
- (10) その他本サービスの運営を妨げるような行為
- (11) インターネット上の利用先の接続条件および利用条件等に違反する行為
- (12) インターネットの円滑な利用を妨げる行為
- (13) 本規約に違反する行為
- (14) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為等当社が不適切と判断する行為

第8章 無催告解約および損害賠償

第22条（無催告解約）

当社は、以下の場合、事前に催告することなく本サービスの提供を停止し、利用契約を解約できるものとします。この場合、すでに受領した料金等は払い戻さないものとします。

- (1) 第21条の禁止行為に該当すると当社が判断する行為があった場合
- (2) 第7条の利用契約の申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- (3) 本サービスの利用料金及び遅延損害金等の支払い期限が経過しても支払いがない場合

第23条（損害賠償）

契約者が、本規約に違反した行為によって当社に損害を与えた場合、契約者は当社に対して損害賠償責任を負うものとします。

第9章 サービスの廃止

第24条（サービス廃止の事前通知）

当社は、営業上、技術上などの理由により本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。本サービスを廃止するときは、廃止の2ヶ月前までに通知します。ただし緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第10章 当社の損害賠償の制限および免責事項

第25条（損害賠償の制限）

当社の責に帰すべき事由により、契約者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、当社が当該契約者における利用不能を知った時から起算して3営業日以上その状態が継続した場合に限り、契約者の請求により、1ヶ月の利用料金の30分の1に利用不能の日数（利用不能時間を24で除した小数点以下切り捨てた数値）を乗じた額を限度として、利用契約の料金から減額して対応するものとします。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかった時は、契約者はその権利を失うものとします。

- 2 特定電気通信事業者又はその他の電気通信事業者の責に帰すべき事由を原因として生じた利用不能状態により、契約者が損害を被った時は、当社は、損害を被った契約者に対し、その請求に基づき、当社が当該特定電気通信事業者又はその他の電気通信事業者から受領した損害賠償の額を限度として損害の賠償をすることとします。

第26条（免責）

当社は、この規約で特に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、契約者が本サービスの利用に関して当社の故意又は重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。

- 2 当社は、契約者が本サービスによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。

3 契約者が、本サービスを利用するにおいて発生した第三者との紛争に関しては、契約者が自らの責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第11章 雑則

第27条（契約者への通知）

当社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、契約者に随時必要な事項を通知するものとします。

- 2 当社から契約者又は取扱責任者への通知は、前項に基づきその内容が本サービス用設備に入力された日に効力を生じるものとします。

第28条（著作権）

別段の定めのない限り、本サービスを通じて当社又は各コンテンツの主宰者が提供する情報に関する著作権その他知的財産権は、当社及び当該各コンテンツの主宰者に帰属するものとし、また、各情報の集合体としての本サービスの著作権その他知的財産権は、当社に帰属するものとします。

- 2 契約者は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報を、当社又は当該情報に関し正当な権利を有する者の事前の承諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、出版し、放送し、公衆送信する等その方法のいかんを問わず自ら行ってはならず、および第三者として行わせてはならないものとします。

第29条（秘密保持および個人情報の保護）

当社は、本サービスの提供に関連して知り得た契約者の秘密情報を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合にはこの限りではないものとします。

- 2 当社は、本サービスの提供に関連して知り得た契約者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、次の各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示又は漏洩しないものとし、かつ、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

(1) 個人情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先に対し、本サービスの提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合

(2) 本サービスのサービス向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合

(3) 前号の集計および分析等により得られたものを、利用者を識別又は特定できない態様にて提携先等第三者に開示又は提供する場合

(4) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合

(5) その他任意に契約者等の同意を得たうえで個人情報を開示又は利用する場合

(6) 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

- 3 契約者は本サービスの利用に関連して知り得た当社の秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

第30条（準拠法）

この規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第31条（合意管轄）

契約者と当社の間で本規約に関して紛争が生じた場合は、当社所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とします。

付則

この利用規約は、2005年7月1日より、効力を発するものとします。

変更履歴

- ・1999年 4月 1日 第1版発行
- ・2005年 6月 1日 第2版発行 規約内容追加・変更